

## サービス改善計画書

策定日：令和6年 3月8日

事業・サービス名：多機能型事業所

施設・事業所名：ちょらんど

自己評価項目	評価結果	問題点・課題	改善内容と目標	時期と期間	責任者	備考 (必要な予算等)
環境面	△	空間が狭い	現状工夫が限界なので移転を検討	3年以内	児玉・小谷	
交流面	△	コロナ以降交流がない	参観、交流会の企画	新年度から	児玉・小谷	
非常時災害時の避難訓練	△	感染症の影響で計画通りに実施できなかった	春に暖かい時期を選ん で実施予定	新年度の春	児玉・小谷	

## 障害福祉サービス共通評価基準 概評 [各シート共通]

### ○概 評

①非該当とした項目（放課後等デイサービス、児童発達支援については「いいえ」とした項目）の説明、②独自に必要なと思われる評価項目等、③項目評価を通じて気づいた点などを記入してください。

- |   |      |                                      |
|---|------|--------------------------------------|
| ① | 空間問題 | 狭いので移転も検討している                        |
| ② | 交流   | 近隣への散歩配しているが、コロナ明けで地域の図書館や催しに参加を再開する |
| ③ | 災害計画 | 避難訓練の実施                              |

### ○サービスの質の向上に向けて取り組む課題

前回までの評価において、サービスの質の向上に向け取り組む課題を設定している場合はその内容と進捗状況を、また、新たに今回の評価によって今後取り組むべき課題がある場合も、その内容を記入してください。

関連する項目	内容および進捗状況	新規 継続 終了	取り組みの期間 (○年○月から○年○月まで)
交流	依然コロナ関連の感染対策で参観や交流は控えていたため、卒業式を機会に徐々に交流を再開する予定	継続	令和6年3月～令和7年3月

## 障害福祉サービス共通評価基準(放課後等デイサービス、児童発達支援を除く) 〔注釈/各シート共通〕

### 注1) 着眼点数とABC区分

チェックした着眼点数の区分はA・B・Cの3区分として、以下に示す状況であることを表す。

Aは、1つの小項目に含まれる着眼点の内、チェックが70%以上についていることを示す。

Bは、1つの小項目に含まれる着眼点の内、チェックが20%以上70%未満についていることを示す。

Cは、1つの小項目に含まれる着眼点の内、チェックが20%未満についていることを示す。

※1つの小項目に含まれる項目数とチェックした数との関係

着眼点数 チェックした数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	...
0の場合	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
1項目の場合	A	B	B	B	B	C	C	C	C	C
2項目の場合		A	B	B	B	B	B	B	C	C
3項目の場合			A	A	B	B	B	B	B	B
4項目の場合				A	A	B	B	B	B	B
5項目の場合					A	A	A	B	B	B
6項目の場合						A	A	A	B	B
7項目の場合							A	A	A	A
8項目の場合								A	A	A
9項目の場合									A	A
⋮										A

チェックした着眼点数の区分は、用意された着眼点の内、いくつチェックがついたかということをし、「A」、「B」、「C」の区分で表す意味があり、この区分により、サービスの良し悪しを判断するものではありません。

ですから、「A」が多いからといって必ずしも良いサービスを行っているという結果に直結するものではなく、逆に「C」が多いからといってサービスレベルが低いということに直結するものでもありません。事業所によっては、着眼点にないような独自のサービスを実施しているといったことも十分あり得ます。

この共通サービス評価では、「A」が多ければ一定のレベルには達していると推測することができる、という意味を表すものです。

### 注2) コメント欄への記載

「コメント」欄には、以下の事項について記載してください。

- ① 改善を要すると思われる点および改善案の有無等
- ② 施設・事業所等の性格上、「非該当」になる項目や着眼点がある場合は、その理由  
(着眼点の中で非該当としたものがある場合は、何番目の着眼点が非該当であることを明確に記入のこと。)
- ③ 施設・事業所独自のユニークなサービス、取り組みの有無等